

議員提案第18号

郵政改革法案の速やかな成立を求める意見書の提出について

このことについて、次のとおり意見書を提出するものとする。

平成23年12月21日提出

新潟市議会議員

同

同

同

同

同

渡辺和光

山際敦

加藤大弥

南まゆみ

山際務

細野弘康

## 郵政改革法案の速やかな成立を求める意見書

平成 19 年 10 月、郵政民営化法に基づき、郵便、郵便貯金、簡易保険のいわゆる郵政三事業は、持ち株会社である日本郵政株式会社のもとに、それぞれの事業を継承した 9 つの株式会社と三事業会社から窓口業務を受託する郵便局株式会社の形で民営化、分社化されました。

当時、政府は郵政民営化について、市場における経営の自由度の拡大を通じて良質で多様なサービスを安い料金で提供することが可能になり、国民の利便性を最大限に向上させるとしており、国民もそれを期待し、民営化を支持した経過があります。

しかしながら、現状において、郵便局会社と郵便事業会社が別組織となったことにより、配達を行う郵便事業会社の社員が貯金や保険を扱うことができなくなるなどサービスの低下が指摘されています。

こうしたことは、特に公的交通機関の利便性が悪い地方の高齢者にとっては深刻な問題であり、郵政三事業のサービスを一本化するなど経営形態の見直しが求められています。

例えば、平成 16 年に発生した中越地震における被災地住民に対して、民営化前であった当時の郵便局は、いち早く「通信」、「金融」、「安心」のライフライン確保に向け活動し、近隣の郵便局との連携により地震発生直後から配達業務を実施、全村避難の地域においても避難所を回り郵便物を平常時に近い状況で配達を行ったり、お客様の御要望により貯金をお預かりしていただくこともできたのです。

今回の東日本大震災では、郵便を配達する社員が、郵便局に行けない被災地のお客様の貯金を預かることができない、郵便局会社の社員が郵便やゆうパックの配達の応援を行うことができないなど分社化の弊害もありました。

全国津々浦々の郵便局で受けられる郵便、貯金、保険のユニバーサルサービスは、国民生活や経済活動の不可欠な国家が備えるべき基本的なインフラであり、重要なライフラインです。経営形態が株式会社に変わっても、ユニバーサルサービスの基本的な考え方は将来にわたって守り残されるべきものであると考えます。

郵政改革法案は民営化で生じたさまざまな問題を克服し、郵政サービスが郵便局で一体的に提供されるようにするとともに、あまねく公平に利用できることを確保する法案であり、特に過疎化、高齢化が著しい地域での見回りサービスなど、安心の拠点として郵便局を活用するものであります。

よって、国においては、郵便局をめぐる地域の実情を踏まえ、地域住民の生活や利便性が向上するよう、民営化後の状況について利用者の視点から検証を行い郵政改革法案の速やかな成立を強く要望いたします。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

平成 23 年 12 月 21 日

新潟市議会議長  
藤 田 隆

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣



あて